

地域連携プラットフォームは全国で**273**(※)あるとの回答が得られた。
また、3県を除き44都道府県で地域連携プラットフォームが所在している。
(令和6年6月28日現在)

Q. 貴機関は地域連携プラットフォームに参加していますか。
→「参加している」又は「検討中」と答えた場合は下記を回答

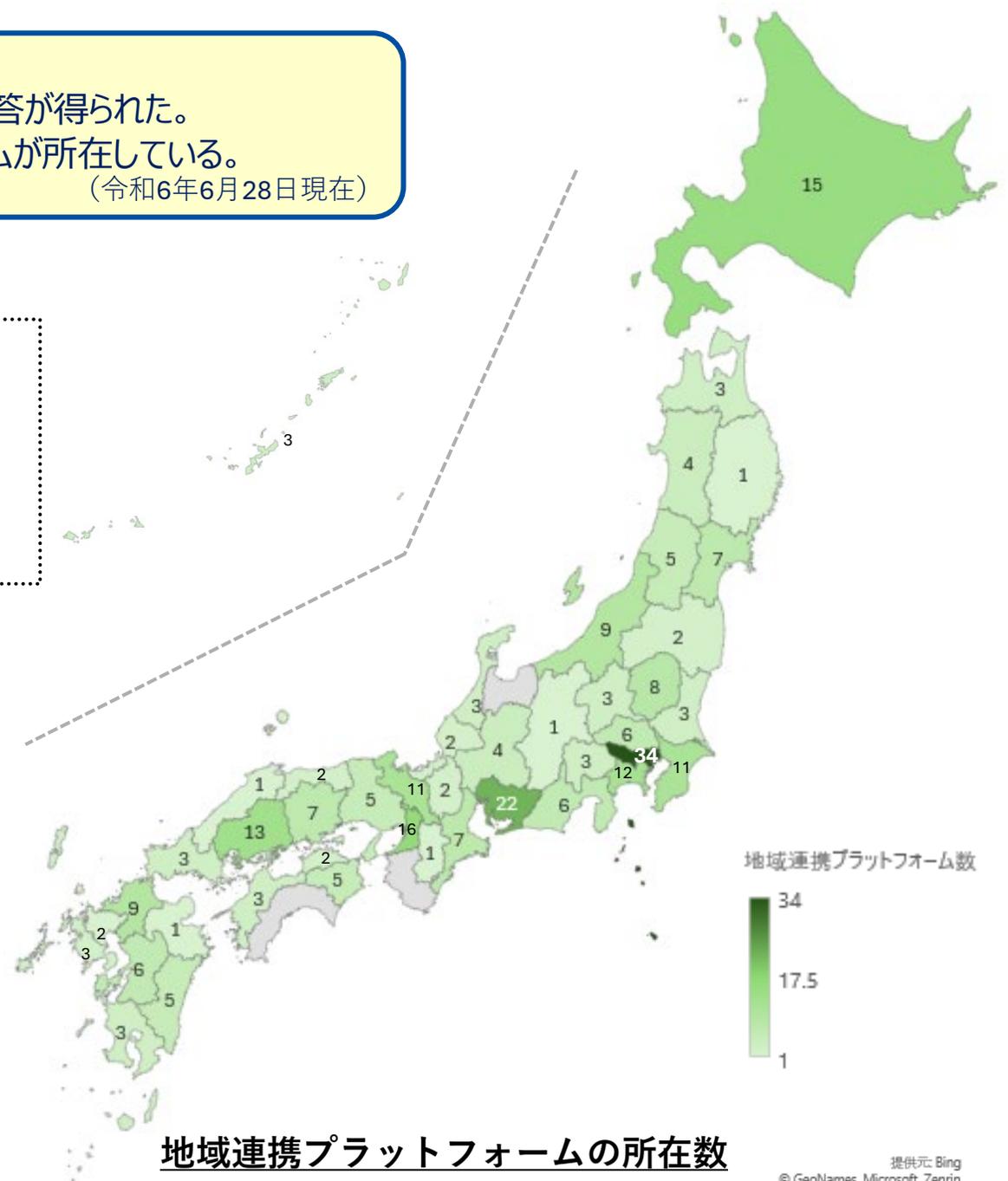
- ・プラットフォームの名称
- ・参画した時期
- ・プラットフォームの構成員

(地方公共団体名、高等教育機関名、経済団体名) 等

<地域連携プラットフォームの定義 (文部科学省ガイドライン(R2.10)より) >

- ① 大学等のみならず、地方公共団体、産業界等の様々な関係機関が一体となった恒常的な議論・協議の場を構築している。
- ② エビデンスに基づく現状・課題を把握した上で将来の目標を共有し、絵に描いた餅で終わることなく地域課題の解決に向けた連携協力の強化が図られている。
- ③ 地域の大学等の活性化やグランドデザインの策定、高等教育機会の確保や地域人材の確保、大学等を含めた地域社会の維持発展を図るための仕組みとなっている。

(参考)https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/platform/mext_00994.html



地域連携プラットフォームの所在数

※佐賀県と長崎県が共に参加している地域連携プラットフォーム1件について、日本地図上は佐賀県と長崎県でそれぞれ1件ずつカウントしている。